

2023年10月2日

各位

NRS 株 式 会 社
代表取締役社長 戸木 眞吾

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第2期）

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年10月1日～ 2025年9月30日まで
2. 内容

目標1：より働きやすい環境を整備し、育児と仕事のさらなる両立支援を行う。

<対策>

- 2023年10月～ 社員のニーズ把握、検討開始
- 2024年1月～ 育児フレックス制度のルール変更
- 2024年4月～ ベビーシッター補助制度の導入
- 2025年4月～ 施策の検証と見直し

目標2：不妊治療と仕事の両立がしやすい環境を整備する。

<対策>

- 2023年10月～ 社内外の相談窓口の検討・設置・社員への周知
- 2024年4月～ 不妊治療時に利用できる休暇制度の検討
- 2024年4月～ 不妊治療への理解促進のための情報提供
- 2025年4月～ 施策の検証と見直し

目標3：男性社員の育児休業の取得を継続して促進する

<対策>

- 2023年10月～ 既に育児休業を取得した男性社員へのヒアリング調査実施
- 2023年10月～ 子どもが出生した社員に対して制度情報を配信
- 2023年11月～ 調査結果を含むニュースレターの作成、社内ポータルサイト及びデジタルサイネージでの社員への周知